「平和憲法」改悪に反対する声明

２０００年１月に衆参両院に設置された憲法調査会は、調査会設置本来の目的を逸脱し、圧倒的多数を改憲派が占めるかたちで改憲への動きを高めている。その狙いは、憲法第９条を改悪することにあるのは明らかである。

私たち日本バプテスト連盟に連なる教会は、１９８８年に「戦争責任に関する信仰宣言」を明らかにした。その主旨は次の通りである。

① 私たちは天皇制国家とその侵略戦争を教会と両立できるものとし、しかも戦争遂行に加担して隣国の人々に対し、神社参拝を強要するような誤まりさえ犯したことを悔い改める。

② 私たちは主イエス・キリストのみが教会と世界の主であるという教会本来の告白に立ち、ふたたびそのようなあやまちをくりかえさない。

それゆえ私たちは、日本国憲法前文にある、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないように」との決意に基づく平和主義を高く評価する。また、憲法前文の「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」という平和的生存権の思想と、それに基づいて制定された第９条（戦争放棄、戦力不保持、交戦権否認）を積極的に支持する。従って、憲法前文と第９条の思想と条文を改悪しようとする動きに対し、強く反対することをここに表明するものである。

「国家は救いに招かれているすべての人間の尊厳を守るべきであり…教会は国家に対して常に目をそそぐ」との日本バプテスト連盟信仰宣言（１９７９年）を共にする私たちは、憲法改悪の流れに抗し、平和を実現するための努力を惜しまない。

２０００年１１月１７日
日本バプテスト連盟
第４８回定期総会